

「富山市総合交通計画（案）」のパブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

富山市総合交通計画（案）について、パブリックコメントを実施いたしました結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方と併せて公表いたします。

【意見募集期間】 令和6年1月22日から令和6年2月5日

【意見提出者数及び意見数】 1名の方から3件

【ご意見と市の考え方】

No	ご意見（原文そのまま）	市の考え方
1	<p>「<u>1人に1台から1世帯に1台</u>」というコンセプトで、<u>働く世代を対象に公共交通機関に利用を促してはどうか</u>。例えば共働き世帯であれば、1人は公共交通、1人は車通勤といった具合だ。1世帯に1台を訴えるにあたり、費用面でのメリット、すなわち車の維持費がなくなることを訴えると、個人の費用面でのメリットを感じる事ができるのではないだろうか。</p> <p>さらに通勤であれば定期券代は通勤費として支給されるので、休日に公共交通機関ででかければ、費用面でのメリットも少額ではあるが上乗せできるだろう。</p>	<p>ご意見いただきました、コンセプトについては、計画期間内に達成できるものを掲げるべきと考えており、自家用車の保有を制限する法律等はなく、計画期間内でこのコンセプトを達成するのは難しいと考えております。</p> <p>しかしながら、自家用車の保有台数を削減できる環境整備として、引き続き、公共交通の更なる利便性の向上に加えて、利用促進につながる取組みを着実に進め、長期展望として、様々な生活シーンの中で自家用車と公共交通を賢く選択できるライフスタイルへの変換を目指してまいります。</p> <p>また、働く世代を対象とした利用促進の取組みとして市内企業へ直接訪問し、公共交通の利用促進の働きかけも実施しており、多くの事業所においてエコ通勤（公共交通等、環境にやさしい通勤手段への転換）について賛同を得て取組みを推進しております。</p> <p>更には、新たに市営コミュニティバスにおける定期券を発行し、費用面でのメリットを活かし、主に通勤・通学時の利便性の向上や新たな利用者の増加を目指すこととしております。</p>
2	<p>富山市総合交通計画案を見ると、増便などの待ち時間の短縮は織り込まれているが、「<u>所要時間の短縮</u>」といった観点をもっとあっても良いと思う。特</p>	<p>ご意見をいただきました、公共交通における所要時間の短縮につきましては、路面電車及び路線バスにおいて施策を実施することとしております。</p>

	<p>に電車の場合は(複線であれば)信号待ちが無いので、車にはない大きなメリットだと思う。</p> <p>私は現在富山港線を使用しているが、すれ違いでの待ち時間の無駄があり、遅延時のリカバーも難しい状況なので、複線区間を増やす検討を行ってはいかがでしょうか。またあいの風とやま鉄道もライナー料金を廃止した上で、現状のダイヤに加えて速達タイプを土日平日関係なく 1~2 時間に 1 本走らせれば、31 号線や 8 号線を車で移動するよりも所要時間が短くなり、さらなる集客効果も見込めるのではないだろうか。</p>	<p>路面電車では、軌道サービスを深化させる取組みとして、富山駅停留場における乗降時間の短縮を図るため IC カード地上機を導入し、定時制を確保することとしております。</p> <p>路線バスでは、今年度速達便の設定による乗車時間の短縮を図る社会実験を行い、次年度以降の継続を検討しております。また、幹線バス路線の機能強化の取組みとして、路線バスの活性化の検討を進めてまいります。</p>
3	<p>鉄道の利便性の向上を図る上で、<u>富山地方鉄道の扱いを真剣に議論して欲しい</u>。富山港線を 7 年間使い続けてきたが、地鉄になってから明らかにサービスが劣化したと感じている。</p>	<p>富山地方鉄道に関するご意見につきましては、本市副市長が富山地方鉄道の社外取締役として就任し、業務執行から独立した立場で経営の監督及び取締役会や株主総会等の場において助言を行っております。</p> <p>本市といたしましては、富山地方鉄道の鉄道やバスは市民生活や経済活動に必要な社会インフラであること、また、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める上でも欠かすことのできないまちの装置であり、引き続き沿線市町村と連携し、維持・活性化に努めてまいります。</p>